令和８年度青森県障がい者虐待防止・権利擁護研修会開催要項

1　目的

障害者虐待防止法が平成 24 年 10 月に施行され、障がい者の人権・権利の擁護が推進される中で、市町村障がい者虐待防止担当職員及び障がい者福祉施設等の役職員には虐待の未然防止及び対応等について、専門性をより強化することが求められ、国においては、都道府県研修における標準的なカリキュラムを示しました。

本研修会では、そのカリキュラムに基づいた国の障害者虐待防止・権利擁護研修の伝達研修として、動画配信及び集合研修（演習）を実施し、障がい者虐待についての理解をさらに深め、より実効性のある取り組みをめざすことを目的に開催します。

2　主催

青森県／社会福祉法人青森県社会福祉協議会　障がい者権利擁護センター

3　令和８年度青森県障がい者虐待防止・権利擁護研修会について

本研修会は、「講義動画」の視聴受講と、管理者・虐待防止責任者等向け「集合研修（演習）」を行います。

「講義動画」は厚生労働省 YouTube 講座カリキュラム「共通講義」、「自治体コース講義」、「管理者・虐待防止責任者コース講義」に分かれており、障がい者虐待防止の対応について体系的に学ぶことができます。また、青森県版「特別講義」を動画配信します。

研修内容は、9.プログラムを御参照ください。

4　対象者／研修受講分野／定員

A. 従事者等対象／「講義動画」の視聴受講／定員なし

B. 自治体等対象／「講義動画」の視聴受講／定員なし

C. 管理者、虐待防止責任者等対象（ ㋐または㋑を選択 ）

㋐「講義動画」の視聴受講／定員なし

㋑「講義動画」の視聴受講及び**「集合研修（演習）」**／定員 150 名

※「集合研修（演習）」は昨年度と同内容で実施しますので、初めて参加される申込者を優先いたしますことを御了承ください。

～対象者について～

A. 従事者等：障害者福祉施設の従事者等、特別支援教育関係者、放課後児童クラブ、保育所等関係者、医療機関等関係者等 **［※9. プログラム①、④を視聴］**

B. 自治体等：県、市町村職員の障害者虐待防止担当者、労働局職員等 **［※9. プログラム①、②、④を視聴］**

C. 管理者・虐待防止責任者等：障害者福祉施設の設置者及び管理者、サービス管理責任者、虐待防止委員会の構成メンバー等 **［※9. プログラム①、③、④を視聴］**（㋐、㋑共通）

※講義動画は、厚生労働省 YouTube 及び県社協 HP で公開します。各ホームページへアクセスいただき御視聴ください。資料は各自必要に応じてダウンロードください。

5　参加費　　無　料

6　申込方法等

○本研修会申し込み用の Web フォームからお申込み下さい。

青森県社会福祉協議会ホームページ http://www.aosyakyo.or.jp　の「研修・講座」から「令和８年度青森県障がい者虐待防止・権利擁護研修会」のページにアクセスし、Web フォームで各希望コースの URL をクリックのうえ参加申し込み画面に必要事項を入力し送信してください。申込み締切りは、令和８年 11 月 25 日（水）です。

○受講決定者には、後日、本会から講義動画のアクセス先とパスワードを明記した通知メールを送信いたします。お申込みのメールアドレスはお間違えのないようお願いいたします。
※参加申込後、令和８年 12 月２日（水）までに本会からの通知メールが届かない場合は事務局まで御連絡ください。
なお、C㋑「講義動画」の視聴受講及び「集合研修（演習）」の受講決定者には、後日「参加証」を郵送いたします。集合研修日に「参加証」のコピーを受付へ御提出ください。

7　個人情報の取扱いについて

本研修会にお申込みいただいた際に知り得た個人情報は、本研修会の運営に係る目的のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

8　申し込み問合せ

青森県社会福祉協議会障がい者権利擁護センター
TEL　017-721-1206　FAX　017-731-3098　E-mail：s-kenri@aosyakyo.or.jp

9　プログラム

「講義動画」の受講内容

①「共通講義」講座カリキュラム（厚生労働省 YouTube）

※１.必ず、下記の講義順番で視聴してください。
※２.表示されている時間は概ねとなります。多少の増減がありますので御了承ください。

課　目	時間	内　容
Ⅰ　障害者虐待総論-成立までの経過、社会的意義　野澤　和弘先生	30 分	障害者虐待防止総論/成立までの経過、社会的意義
Ⅱ　障害者虐待防止法の概要　関哉　直人先生	45 分	「障害者虐待」の定義/障害者福祉施設従事者等による障害者虐待/虐待行為に対する刑事罰
Ⅲ　性的虐待の防止と対応　堀江　まゆみ先生	30 分	性的虐待が起こる背景と通報における課題/性的虐待の事例と防止のための対応
Ⅳ　身体拘束の廃止に向けて　厚生労働省	30 分	身体拘束の廃止に向けて/やむを得ず身体拘束を行うときの留意点
Ⅴ　通報の意義と通報後の対応　～通報はすべての人を救う～　松崎　貴之先生	35 分	通報義務/立ち入り調査等の虚偽答弁に対する罰則/通報後の通報者の保護/虐待防止の責務と障害者や家族の立場の理解

②「自治体コース」講座カリキュラム（厚生労働省 YouTube）

課　目	時間	内　容
Ⅰ-1　養護者による障害者虐待の防止と対応①　野村　政子先生	30 分	障害者虐待の防止に向けた取組/障害者虐待の早期発見に向けた取組
Ⅰ-2　養護者による障害者虐待の防止と対応②　谷口　泰司先生	35 分 25 分	養護者による障害者虐待が発生した場合の対応（初動期対応、対応段階、終結段階）
Ⅱ　障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の防止と対応　遅塚　昭彦先生	60 分	通報受理から事実確認、虐待判断、対応計画の策定と評価・終結の流れと各段階のポイント/施設等に対する指導助言ポイント
Ⅲ　使用者による障害者虐待の防止と対応　厚生労働省	30 分	使用者による障害者虐待の現況と虐待防止に向けた対応
Ⅳ　事実確認調査における情報収集と面接手法（基礎編）　曽根　直樹先生	20 分	事実確認調査における情報収集と面接手法/事例を通じた実践準備
Ⅴ　事実確認調査における情報収集と面接手法（応用編）　曽根　直樹先生	60 分 20 分	事実確認調査における情報収集と面接手法/事例を通じた実践準備

※Ⅴ事実確認調査における情報収集と面接手法（応用編）については、必須視聴とせず、基礎編視聴後に関心が高まった場合に適宜視聴してください。

③「管理者・虐待防止責任者コース」講座カリキュラム（厚生労働省 YouTube）

課　目	時間	内　容
Ⅰ 法人・事業所の理念と管理者の役割 松上 利男先生	30 分	障害者虐待防止の意義、障害福祉サービス事業者としての使命、倫理・価値・権利擁護
Ⅱ-1 虐待を防止するための日常の取組について①　大平 眞太郎先生	30分	日々の事業所の支援の質の向上、情報共有や支援計画の見直し、コミュニケーション、運営オペレート
Ⅱ-2 虐待を防止するための日常の取組について②　～身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上～　仁田坂　和夫先生	30分	身体拘束廃止に向けた取組、やむを得ず身体拘束を行った際の手続きや検討について
Ⅲ 虐待が疑われる事案への対応 岩上 洋一先生	30分	通報手順、事実確認から指導、処分までの流れ、事業所内の事実確認、事前準備等
Ⅳ 障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割 厚生労働省	30分	障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割
Ⅴ 虐待防止委員会の実際の運営について （福）虹会の会　堤中 美穂先生 半田市障がい者相談支援センター 加藤　恵先生	15分 15分	虐待防止委員会の運営の実践報告を通して、その重要性の理解

④青森県版「特別講義」カリキュラム

＜配信期間 令和８年１２月１日～令和９年１月３０日迄＞

時　間	内　容	講師等
（5 分）	研修の趣旨説明	青森県社会福祉協議会
（60 分）	【特別講演】 障害者虐待を防止するために （社会全体の動向も踏まえて）	植草学園大学 副学長　野澤　和弘　氏 （毎日新聞客員編集委員）
（30 分）	青森県の障がい者虐待状況	青森県健康医療福祉部障がい福祉課
（30 分）	関係機関の役割と連携 (1)障害者虐待に係る労働局との連携 （使用者による障害者虐待の防止と対応）	青森労働局雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進管理官
（30 分）	関係機関の役割と連携 (2)障害者虐待に係る警察との連携	青森県警察本部生活安全部 少年女性安全課人身安全対策第二係課長補佐兼児童虐待対策官
（30 分）	関係機関の役割と連携 (3)児童（障害児等）虐待に係る児童相談所との連携	青森県こども家庭部こどもみらい課 こども・女性支援グループ

「講義動画」の視聴及び「集合研修（演習）」講義内容（管理者・虐待防止責任者コース）

※管理者・虐待防止責任者対象で C㋑を選択された方
（9. プログラム①、③、④を事前に御視聴のうえ御参加ください。）

【目的、ねらい】
- 障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割を講義、演習を通して学ぶ。
- 身体拘束廃止に向けた取組、やむを得ず身体拘束を行った際の手続き、検討について理解を深める。

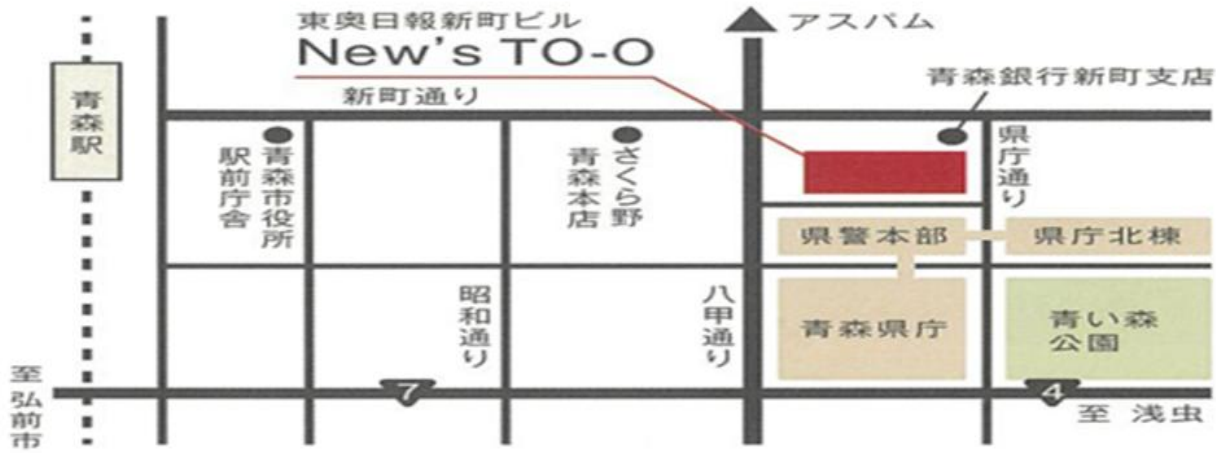
〇日時　令和 8 年 12 月 24 日（木）9 時 50 分から 16 時 30 分まで
〇会場　東奥日報新町ビル 3 階「NEW'S ホール D」（別添参照）
＜日程・内容＞　※集合研修の演習は、昨年度と同内容で実施します。

時　間	内　容	講師等
9：20～9：50	受付	
9：50～10：00	開会・挨拶・オリエンテーション	
10：00～11：40 （100 分）	演習①虐待が疑われる事案への対応 獲得目標・ねらい ・映像とグループワークを通して虐待が疑われる事案への対応について理解する。 ・「通報はすべての人を救う」の趣旨を理解する。	障害者虐待防止権利擁護指導者 ・一般社団法人 青森ソーシャルサポート 理事長　成田　豊 氏 ・ファシリテーター 障害者虐待防止権利擁護指導者
11：40～12：25	昼　食・休　憩（45 分）	
12：25～14：05 （100 分）	演習②虐待防止委員会の活性化（前半） 虐待防止委員会の活性化（後半） 獲得目標・ねらい ・事例とグループワークを通して虐待防止のための計画作り、チェックとモニタリング、虐待が疑われる事案等への対応を虐待防止委員会を活性化させどのように進めていくかを学ぶ	障害者虐待防止権利擁護指導者 ・青森県精神障害者福祉事業者協会 会長　髙橋　孝明　氏 ・ファシリテーター 障害者虐待防止権利擁護指導者
14：05～14：15	休憩（10 分）	
14：15～14：35 （20 分）	虐待防止委員会の実際の運営について	障害者虐待防止権利擁護指導者 ・青森県身体障害者施設協議会 会長　小林　大眞
14：35～14：40	休憩（5 分）	
14：40～16：20 （100 分）	演習③身体拘束適正化委員会の運営（前半） 身体拘束適正化委員会の運営（後半） 獲得目標・ねらい ・同意等の手続や身体拘束の 3 要件を確認する。 ・本人の意思を尊重した説明と、意向確認のあり方を考える。 ・行動制限の緩和や解除に向けての動きを理解する。 ・身体拘束適正化委員会をどのように運営するかを確認する。	障害者虐待防止権利擁護指導者 ・社会福祉法人豊寿会 障がい者支援施設妙光園 施設長　大館　章子　氏 ・ファシリテーター 障害者虐待防止権利擁護指導者
16：20～16：30	講評・まとめ	障害者虐待防止権利擁護指導者
16：30	閉会	

＜会場案内図＞ 東奥日報新町ビル３階「NEW‘S ホール」

青森市新町２丁目 2-11　　TEL　017-718-1135

アクセスマップ



〈交通アクセス〉

●青森駅から徒歩約10分

●JR新青森駅から車で約15分 ●青森中央I.Cから車で約13分

●青森市営バス「県庁通り」バス停から徒歩約1分

●青森市営バス「県庁前」バス停から徒歩約3分